

立正大学博物館年報

11

平成 24（2012）年度

立正大学博物館

序

平成 24 年度の立正大学博物館の運営は、通常と異なった状態で実施せざるを得なかった。この要因は単年度を基本とする専門職員の雇用に関する問題であり、長期雇用の結果としての下半期の欠員となった。年度中途における専門職員の確保は困難であり、このため下半期は、嘱託事務職員のための週 3 日の対応となった。

この結果として平成 24 年度の博物館事業は、平成 14 年度の博物館開館以来継続してきた「特別展示」と「企画展示」は開催することができなかった。博物館学芸員課程の「博物館館務実習」は上半期に実施して対応したものの、「館蔵資料」の整理・報告は断念せざるを得なかった。平成 24 年度は、開館以来の危機であったものと反省させられる。

大学博物館は通常業務を円滑に運営し、さらに教育機関における施設として有効に活用されなければならない。このためには博物館の陣容を充実させ、立正精神を内包した資料を蒐集して、立正大学に相応しい総合博物館の実現が求められるところである。

平成 25 年 4 月

博物館長 池上 悟

目 次

序	
目次	
I. 博物館の概要……………(2)	II. 事業報告……………(13)
(1) 組織と職員	(1) 開館日数・入館者数
(2) 立正大学組織表	(2) 出 版
(3) 立正大学博物館規定	(3) 資料活用
(4) 立正大学博物館細則	(4) 常設展示
(5) 施 設	(5) 教育普及
	III. 受贈図書目録……………(18)

(1) 組織と職員

第4号委員

館長	池上 悟	小畑二郎	(経済研究所長・経済学部教授)
専門職員	内田勇樹	山口忠利	
事務嘱託	稲澤徳多朗		(社会福祉研究所長・社会福祉学部教授)

第5号委員

安田治樹

池上 悟 (博物館長・文学部教授) (博物館関係学識経験者・仏教学部教授)

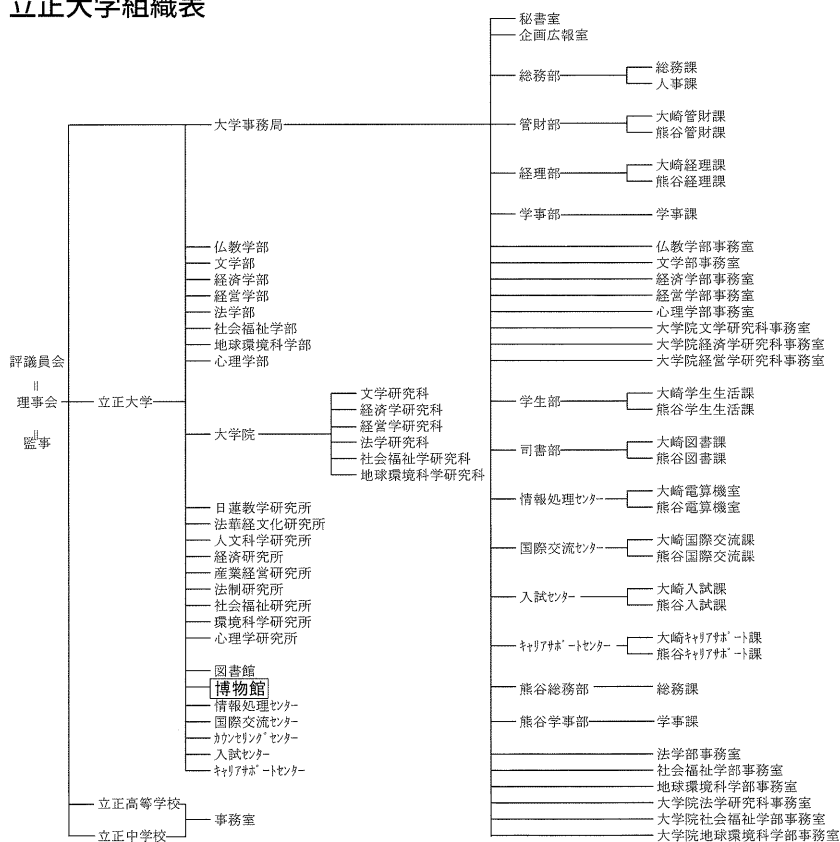
第6号委員

内田勇樹 (専門職員・非常勤嘱託) 野沢佳美
第3号委員 (文化史関係学識経験者・文学部教授)

第7号委員

舟橋 哲 (法学部長・法学部教授) 第7号委員
 米林 伸 川野良信
 (地球環境科学部長・地球環境科学部教授) (自然誌関係学識経験者・地球環境科学部教授)

(2) 立正大学組織表



(3) 立正大学博物館規定

(設定)

第 1 条 立正大学学則第 9 条の規定に基づき、熊谷キャンパスに「立正大学博物館」（以下「博物館」という）を置く。

(目的)

第 2 条 博物館は歴史・芸術・民俗・産業・自然誌に関する学術的資料（以下「資料等」という）を収集、保管し、これを組織的に展示し、広く社会に公開するとともに、これらの調査研究を行うことによって大学における教育・研究の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 3 条 博物館は前条に規定する目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 資料等の収集、整理および保管
- 二 資料等の展示および公開
- 三 調査研究活動
- 四 調査研究成果の発表および出版
- 五 本学における博物館関係科目、その他関連授業科目の教育活動への協力
- 六 講演会、講習会および特別展示会の開催
- 七 その他必要な事業

(職員)

第 4 条 博物館に次の職員を置く。

- 一 館長
- 二 専門職員

(館長)

第 5 条 博物館に館長を置く。

- 2 館長は博物館を代表し、博物館の教務を総括する。

3 館長は全学協議会に諮り、本学専任教職員より学長が任命する。

4 館長の任期は 3 年とし、再任を妨げない。

5 館長が欠けたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

(専門職員)

第 6 条 専門職員は第 3 条に定める事業に従事するとともに、これに関連する業務を行う。

2 専門職員は博物館学芸員の資格を有するものとし、任期は 3 年とする。

(運営委員会)

第 7 条 博物館の管理運営に必要な事項を審議するため、博物館運営委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会・構成)

第 8 条 委員会は、次の者を以って構成し、学長が委嘱する。

- 一 館長
- 二 専門委員
- 三 学部長から 2 名
- 四 研究所長から 2 名
- 五 博物館学芸員関係学識経験者から 1 名
- 六 考古学および文化史関係学識経験者から 1 名
- 七 自然誌関係学識経験者から 1 名

2 館長の推薦により、前項に定める委員会のほか、学識経験者若干名を加えることができる。学識経験者委員の委嘱は学長が行う。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴く

ことができる。

(委員の任期)

第9条 前条第三号乃至六号および第2項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 任期中に欠員が生じた場合は、委員を補充し、任期は前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第10条 委員会は、館長が召集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数の同意をもって決する。

(委員会の審議事項)

第11条 委員会は、以下の事項について審議する。

一 資料等の収集、整理、保管、展示

および公開に関する事項

二 博物館の管理運営に関する事項

三 調査研究活動ならびにその成果の発表および出版に関する事項

四 博物館関係科目、その他関連授業科目の教育活動への協力に関する事項

五 博物館の予算・決算に関する事項

六 その他必要な事業に関する事項

(細則)

第12条 この規定に定めるもののほか、管理運営上必要な事項は、立正大学博物館規定細則によるものとする。2年とし、再任を妨げない。

(規程の改廃)

第13条 本規程の改廃は委員会および全学協議会の議を経るものとする。

附則

この規程は平成14年4月1日から施行する。

(4) 立正大学博物館細則

(趣旨)

第1条 この細則は立正大学博物館規程第12条の規定に基づき、同規程の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館日)

第2条 立正大学博物館（以下「博物館」という）の開館日は原則として立正大学学則第31条に定める休業日および火曜日を除く日とする。

(開館時間)

第3条 博物館の開館時間は、午前10時から午後4時までとする。

(入館手続)

第4条 博物館に入館する者は、所定の手続きをとらなければならない。

2 館長は博物館における教育および研究活動に支障があると認める場合は、入館を許可しないことがある。

(入館料)

第5条 博物館の入館料は原則として無料とする。

(入館者の義務)

第6条 入館者は博物館の施設・資料等を毀損し、または滅失したときは、直ちに館長に届け出て、その指示に従わ

なければならない。

- 2 入館者は前項の規定にある損害に対し損害賠償の義務を負わなければならない。ただし、事情によりこれを免除または軽減することができる。

(資料等の利用)

第7条 博物館内において撮影、実測、特殊観察、複製製作の目的で資料等の利用を希望する者は、館内利用許可申請書(様式2)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 資料の所蔵者または寄託者が学外にある場合は、当該資料の利用を希望する者は事前に所蔵者または寄託者の承認を受け、それを証明する書類を利用許可申請書に添付しなければならない。

- 3 利用を許可された者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

一 利用に際しては博物館の専門職員の支持に従うこと。

二 利用による成果を刊行物、映画フィルム、ビデオテープ等に発表したときは、本博物館の名称およびその所蔵、または保管である旨を明記すること。

三 利用により生じた著作物等は利用許可申請書に記載の目的以外には使用しないこと。

四 館長は、第1項の利用許可申請書の提出があったときは、審査のうち館内利用許可書(様式2)を交付する。ただし、重要文化財およびこれに準ずる資料等については、立正大学博物館運営委員会(以下「委員会」という)の

議を経なければならない。なお、館長は管理上支障があると判断した場合は、許可を取り消すことができる。

- 五 本条第1項による利用許可を受けた者が、当該資料を毀損した場合は、損害賠償の義務を負わなければならない。

(資料等の利用料金)

第8条 前条第3項により許可を受けた者は、別に定める利用料金を速やかに経理部に納入しなければならない。

- 2 館長は、前項の定めにかかわらず次の各号のいずれかに該当する場合は、利用料金を全額免除することができる。

一 各種教育機関や国または地方公共団体および公益法人が行う教育、学術および文化等に関する事業

二 博物館法(昭和26年法律第285号)に規定する博物館等の行う事業

三 学術研究

四 前号のほか、館長が全額免除すべき特別の理由があると認めたとき

- 3 前項の定めにより利用料金を全額免除された者は、利用により生じた著作物1部以上を無償で博物館に納入しなければならない。ただし、館長が認めたときはこの限りでない。

(資料等の貸出)

第9条 資料などの貸出を受けようとする者は、館外貸出許可申請書(様式3)を館長に提出し、その許可を受けな

- なければならない。
- 2 館長は前項の貸出許可申請書（様式 4）の提出があったときは、審査のうえ館外貸出許可書（様式 4）を交付する。ただし、重要文化財およびこれに準ずる資料等については、委員会の議を経て決定しなければならない。
- 3 館長は管理上支障があると認められる場合は、前項の許可を取り消すことができる。
- 4 本条第 1 項による許可を受けた者は、貸出期間中に当該資料等を毀損または滅失した場合は、損害賠償の義務を負わなければならない。
- （資料等の貸出料金）
- 第10条 前条第 2 項による許可を受けた者は、別に定める利用料金を速やかに経理部に納入するとともに、貸出期間中および貸出に伴うすべての経費を負担するものとする。
- 2 前項の定めにかかわらず、第 8 条第 2 項一号、二号および四号のいずれかに該当する場合は、貸出料金を全額免除する。
- 3 前項の定めにより貸出利用料金を全額免除された者は、利用により生じた著作物を 1 部以上、博物館に寄贈しなければならない。ただし、館長が特に認めたときはこの限りでない。
- （寄託）
- 第11条 資料等を寄贈・寄託しようとする者は、その品目、点数、期間等を寄贈申請書（様式 5）寄託申込書（様式 6）に記入のうえ、館長に提出するものとする。
- 2 館長は前項に定める寄贈・寄託の申出があった時は、委員会の審議に附し、受入の承認がなされたものについて、学長に意見書を提出しなければならない。
- 3 館長は寄贈・寄託を受けた時は、寄贈・寄託者に対して該当資料の受領証（様式 7）・受託証（様式 8）を交付するものとする。
- 4 館長は、寄託を受けた資料等について十分な注意を持って保管しなければならない。
- （細則の改廃）
- 第12条 本細則の改廃は、委員会および全学協議会の議を経るものとする。
- （附則）
- 1 この細則に定めのない事項については、館長がその都度、委員会に諮り処理する。
- 2 この細則は平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この細則は平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

様式 1

受付番号

立正大学博物館資料
館内利用許可申請書

年 月 日

立正大学博物館長 様

住 所
団 体 名
代表者氏名
電 話

立正大学博物館長 様

立正大学博物館長 印

下記のとおり立正大学博物館資料の館内利用をしたいので申請します。

記

利 用 目 的	資 料 番 号	資 料 名	数 量	備 考
利 用 資 料				
利 用 区 分	閲覧・模写・模造・撮影・その他 ()			
利 用 期 間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで			
利 用 責 任 者				

※ 寄託資料については寄託者の承認書を、借用資料については貸与者の承認書を、著作権者がある資料については著作権者の承認書を添付してください。

様式 2

第 号

立正大学博物館資料
館内利用許可書

年 月 日

様

立正大学博物館長 印

下記のとおり立正大学博物館資料の館内利用を許可します。

記

利 用 目 的	資 料 番 号	資 料 名	数 量	備 考
利 用 資 料				
利 用 区 分	閲覧・模写・模造・撮影・その他 ()			
利 用 期 間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで			
利 用 責 任 者				

※ この許可書は、立正大学博物館資料館内利用の際に提示し、利用期間中携帯してください。

様式 3

受付番号

立正大学博物館資料
館外貸出許可申請書

年 月 日

立正大学博物館長 様

住 所
団 体 名
代表者氏名
電 話

下記のとおり立正大学博物館資料の館外貸出しを受けたいので申請します。

利 用 目 的

貸 出 資 料

貸 出 期 間

利 用 場 所

利 用 方 法

輸 送 方 法

取 扱 責 任 者

利 用 目 的	資 料 番 号	資 料 名	数 量	備 考
貸 出 資 料				
貸 出 期 間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで			
利 用 場 所				
利 用 方 法				
輸 送 方 法				
取 扱 責 任 者				

※ 寄託資料については寄託者の承認書を、著作権者がある資料については著作権者の承認書を添付してください。

様式 4

第 号

立正大学博物館資料
館外貸出許可書

年 月 日

立正大学博物館長 印

下記のとおり立正大学博物館資料の館外貸出しを許可します。

利 用 目 的

貸 出 資 料

貸 出 期 間

利 用 場 所

利 用 方 法

輸 送 方 法

取 扱 責 任 者

利 用 目 的	資 料 番 号	資 料 名	数 量	備 考
貸 出 資 料				
貸 出 期 間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで			
利 用 場 所				
利 用 方 法				
輸 送 方 法				
取 扱 責 任 者				

※ この許可書は、立正大学博物館資料の館外貸出しを受ける際に提示してください。

様式 5

受付番号

博物館資料寄贈申請書

年 月 日

立正大学博物館長 様

申請者 住所 氏名 電話 印

下記のとおり博物館資料として寄贈したいので申請します。

記

資 料 名	数 量	備 考

様式 6

受付番号

博物館資料寄託申請書

年 月 日

立正大学博物館長 様

申請者 住所 氏名 電話 印

下記のとおり博物館資料として寄託したいので申請します。

記

寄 託 期 間	年 月 日 () から	年 月 日 () まで	資 料 名	数 量	備 考
寄 託 資 料					

様式 7

第 号

博物館資料受領証

年 月 日

様

立正大学博物館長 印

下記のとおり博物館資料として受領しました。

記

資 料 名	数 量	備 考

様式 8

第 号

博物館資料受託証

年 月 日

様

立正大学博物館長 印

下記のとおり博物館資料として受託しました。

記

受 託 期 間	年 月 日 () から	年 月 日 () まで	資 料 名	数 量	備 考
受 託 資 料					

様

年 月 日

立正大学博物館長 印

博 物 館 資 料 借 用 書

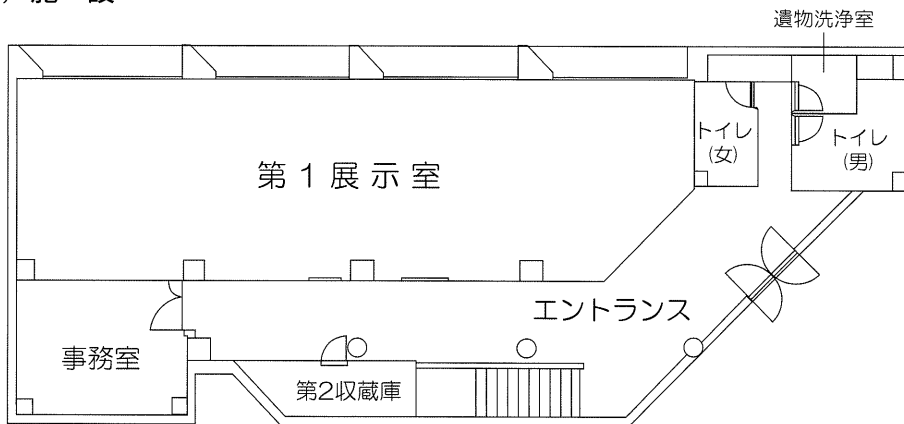
下記のとおり博物館資料として借用しました。

記

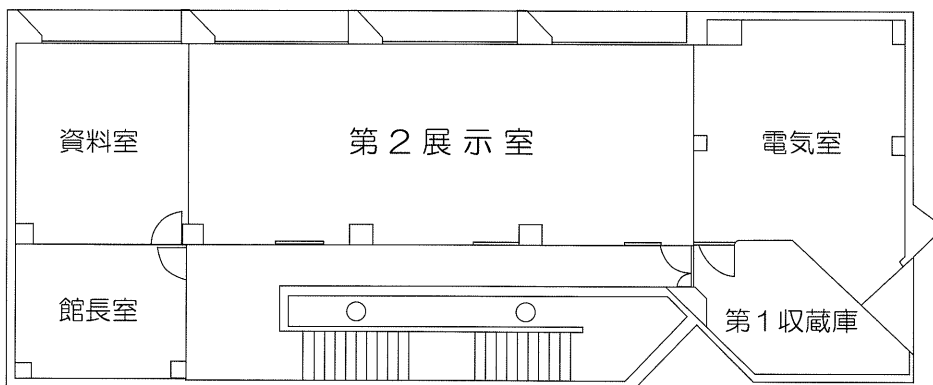
使 用 期 間	平成 年 月 日 () から平成 年 月 日 () まで			
借 用 理 由				
借 用 資 料	資 料 名	数 量	備 考	
取 扱 担 当 者				

※ この借用書は、博物館資料の返却時に返していただきますので、大切に保管してください。

(5) 施設



1階 平面図



2階 平面図

- 建物
 - 所在地・・・埼玉県熊谷市万吉 1700
 - 建築面積・・・376.8 m²
 - 構造・・・鉄筋コンクリート造 2階建

●各室面積一覧

(1階)

第1展示室	93.88 m ²
事務室	17.10 m ²
第2収蔵庫	3.22 m ²
トイレ	11.01 m ²
遺物洗浄室	2.26 m ²
エントランス	45.64 m ²

(2階)

第2展示室	71.22 m ²
館長室	16.98 m ²
資料室	23.89 m ²
第1収蔵庫	12.30 m ²
電気室	39.00 m ²

●各室仕様

(第1展示室・事務室)

床	タイルカーペット敷
壁	ビニールクロス貼り
天井	ミネラートン

(第2展示室)

床	タイルカーペット敷
壁	ビニールクロス貼り
天井	ミネラートン

(館長室・資料室)

床	タイルカーペット敷
壁	ビニールクロス貼り
天井	ジブトーン

●電気設備

受電設備	6.6KV
変圧器設備	電灯ー 100KVA 動力ー 80KVA
照明設備	展示室ーハロゲンランプ使用 館長室・事務室・資料室ー蛍光灯使用

●防犯・防災設備

防犯設備	各室熱センサー取付、非常通報設備
ITV設備	CCDカメラ4台、展示室等監視
自動火災報知設備	P型1級5回線
消防設備	粉末消火器9台

●空調設備

空調機	空冷式、パッケージエアコン(個別)
-----	-------------------

●給排水設備

給水設備	市水道使用
給湯設備	貯湯式電気湯沸器

Ⅱ．事業報告

(1) 開館日数・入館者数

平成 24 年 4 月 2 日（月）～平成 25 年 3 月 28 日（木）までの 193 日間を開館した。総来館者数は 1,278 名であった。

内訳は、一般が 265 名、大学生が 182 名、教職員が 37 名、高校生以下が 129 名であり、さらに、6 月 10 日（日）、8 月 5 日（日）、25 日（土）、9 月 23 日（日）、11 月 3 日（土）の計 5 日おこなわれたオープンキャンパス時の来館者が 665 名である。

団体見学は、古代を親しむ会、北本、富士見、白岡各高等学校父兄会、白岡、深谷高等学校（共に 2 学年）があり、その他に社会福祉学部・法学部の各ゼミ見学が 4 件あった。

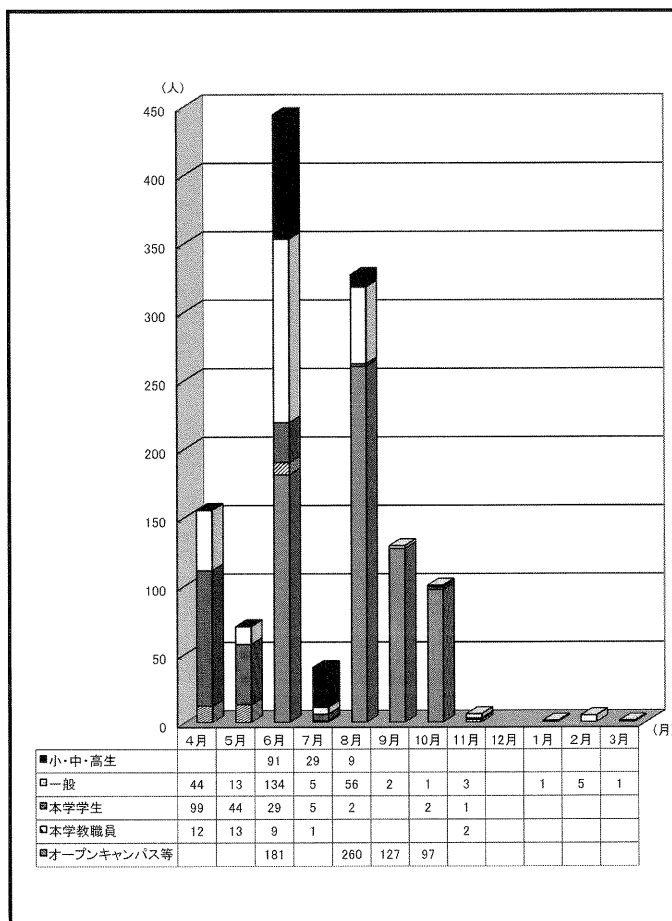


表 平成 24 年度月別入館者数

(2) 出版

本年度は、以下の出版物を刊行した。

- ・立正大学博物館年報 第 10 号

(3) 資料活用

当館所蔵の資料を以下の博物館等に貸出した。

- ・平成 24 年 6 月 18 日（月）～平成 24 年 6 月 29 日（金）

株式会社プラスミック CFP

貸出資料 本町田遺跡写真 3 点

利用目的 J:COM チャンネル「まちの記憶」

（TV 番組）＃ 18 町田市編にて使用。

- ・平成 24 年 9 月 29 日（土）～平成 24 年 10 月 6 日（土）

西南学院大学博物館

貸出資料 立正大学博物館外観及び第 2 展示室展示状況各写真 以上 2 点

利用目的 西南学院大学発行『博物館 NEWS』

Volume12（大学博物館紹介⑪立正大学博物館）での掲載

(4) 常設展示

1. 常設展示

－第1展示室（1F）－

眞鍋孝志氏（元日本古鐘研究会会長）より寄贈されたアジア諸地域の梵音具を中心とする撫石庵コレクションおよび立正大学考古学研究室が1958年～1980年にかけて文部省（現文部科学省）の科学研究費の交付などを受けて実施した「古代窯業の考古学的研究」によって発掘された資料を中心に展示されている。

この他に、旧石器時代の資料として北海道白滝遺跡・報徳遺跡、神奈川県朝日遺跡の出土品が展示され、縄文時代では埼玉県石神貝塚、古墳時代では埼玉県野原古墳群の出土資料を展示している。

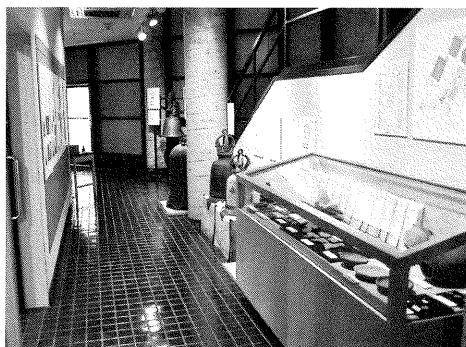
また、熊谷キャンパスにおける施設の新築などに際して、文化財保護法によって定められた

遺跡の発掘調査を実施しており、その折、発掘された資料を展示している。

古代から近世にかけては、千葉県九十九坊廃寺・長熊廃寺跡出土品、神奈川県下出土火葬骨蔵器、板碑、東京都増上寺徳川將軍家関係墳墓出土の一字一石経などを展示している。

撫石庵コレクションは、日本をはじめ、朝鮮半島・中国・タイ・ミャンマー・スリランカなどアジア各地の梵音具（鐘・鐸）のほか、金銅釈迦如来立像などが展示されている。

とくに、伝櫃原市出土の梵鐘は、わが国の初現期の梵鐘として10指に入るもので、極めて貴重な資料である。この伝櫃原市出土鐘を復元したものも展示されている。



エントランス展示状況



第1展示室東側展示状況



第1展示室西側展示状況



新久窯跡展示状況

－第2展示室（2F）－

吉田格コレクション、樺太出土資料、ネパール・ティラウラコット出土資料を展示している。

吉田格コレクションは、吉田 格氏（立正大学専門部地歴科・昭和16(1941)年卒・平成18年没）寄贈のコレクションである。吉田氏は縄文文化研究者として著名であり、とくに縄文時代早期の花輪台式土器、後期の称名寺式土器は吉田氏によって設定された型式標準資料として学界に周知されている。

とくに称名寺貝塚出土の土器・石器・骨角器および骨角器原料（鹿角）は縄文文化の研究上、きわめて重要な資料である。

また、本草学者・伊藤圭介（日本最初の理学博士）蒐集の石器は『日本産物誌』明治9（1876）年に収められているものであり、嘉永5（1852）年の箱書きを持つ収蔵箱に収納されている石器とともに、極めて貴重な資料として吉田コレクションに収められている。

樺太出土資料は、久保常晴博士（元本学名誉教授）寄贈のコレクションで、同氏が1930年代に樺太の地を踏査された際に収集されたものである。樺太出土資料は、現在、日本各地に所蔵されているが、その一つとして立正大学所蔵品の存在が知られている。

ネパール・ティラウラコット出土資料は、1967年～1977年にかけて、立正大学がネパール王国に派遣した調査団によって発掘された資料であり、とくに日・ネ親善のためネパール考古局より寄贈された資料である。

ティラウラコット遺跡は、釈尊出家の故城－カピラ城跡の有力な比定遺跡として世界の学界に知られていた。その地を10年間にわたって発掘調査した結果、カピラ城跡の最有力遺跡として注目されるにいたったものである。

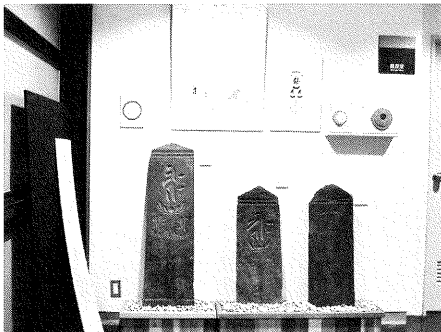
東西約400m、南北約480mの方形の城跡内に7つの遺丘が存在し、そのうちの2箇所を発掘して得られた資料である。



第2展示室西側展示状況



第2展示室東側展示状況



2階展示室入口板碑展示状況



第1展示室東側展示状況

(5) 教育 普及

1. 博物館学芸員課程館務実習

平成 24 年度の博物館学芸員課程の館務実習を下記の日程で延 7 日間行った。館内実習は、文化史講演を吉川國男氏（NPO 法人野外調査研究所理事長）に、刀の取扱を田嶋和久氏（文学部社会学科准教授）に、それ以外の実習を学

芸員内田勇樹が担当した。

実習生：4 名（文学部文学科 1 名、仏教学部仏教学科 1 名、地球環境科学部環境システム学科 2 名）

(実習内容)

▼ 8 月 4 日（土）～ 8 月 10 日（金）

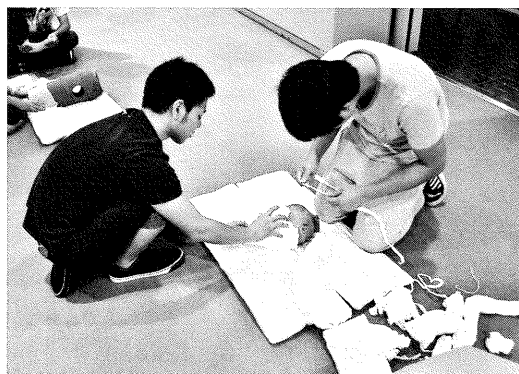
館務実習

- ・ 8 月 4 日（土）
 - ・ 午前；文化史講義（NPO 法人野外調査研究所 吉川國男先生）
 - ・ 午後；刀の取扱（文学部社会学科 田嶋和久先生）
- ・ 8 月 5 日（日）
資料の取扱（拓本・裏打）
- ・ 8 月 6 日（月）
資料の取扱（梱包実習）

- ・ 8 月 7 日（火）
資料の取扱（写真撮影）
- ・ 8 月 8 日（水）～ 10 日（金）
資料の取扱（資料台帳作成）



吉川先生の講義の様子



梱包実習の様子

2. 土器焼き

昨年度に引き続き、平成 24 年度の文学部史学科の「考古学実習 6」（学部 4 年生対象）において、土器の焼成が熊谷キャンパスで行なわれ、博物館がそれに協力した。

実施日は、9 月 22 日（土）・23 日（日）の 2 日間。担当講師は竹花宏之先生（文学部非常勤講師）。参加実習生は 15 名。



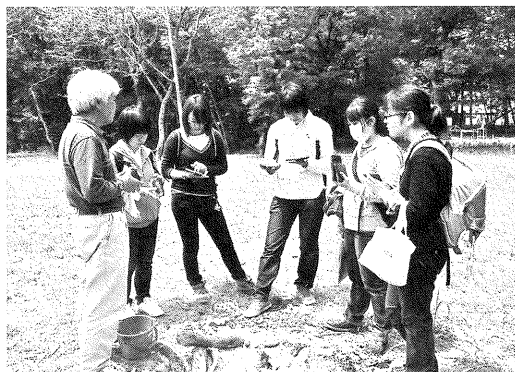
土器の焼成の様子（考古学実習）



土版の焼成後の状況（博物館実習）



竹花先生の講義の様子（考古学実習）



久保田先生の講義の様子（博物館実習）

Ⅲ. 受贈図書目録 (2012年4月～2013年3月)

〈青森県〉

青森市教育委員会

青森市埋蔵文化財調査報告書

- ・第110集 市内遺跡発掘調査報告書 20
- ・第111集 野尻館遺跡

八戸市教育委員会

八戸市埋蔵文化財調査報告

- ・第135集 史跡是川石器時代遺跡
- ・第136集 八戸市内遺跡発掘調査報告書 29
- ・第137集 田面木遺跡
- ・第138集 八戸城跡Ⅶ
- ・第139集 田面木遺跡第41地点等

八戸市埋蔵文化財センター

- ・年報 平成23年度

八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館

- ・研究紀要 第1号
- ・常設展示図録 是川縄文館
- ・是川縄文館開館記念企画展 八戸の埋蔵文化財
- ・平成24年度秋季企画展図録 縄文のストーンサークル

〈宮城県〉

東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館

- ・年報3 2011年度

〈福島県〉

飯田市美術博物館

- ・平成24年度企画展 伊那谷のやきもの

〈茨城県〉

取手市埋蔵文化センター

- ・第32回企画展 昔の暮らし・古い道具

〈栃木県〉

大田原市なす風土記の丘湯津山資料館

- ・平成24年度第1回企画展 なす風土記ものがたりーなすの古墳をめぐって

栃木県教育委員会

- ・第26回秋季特別展 吾妻古墳と藤井古墳群
- ・栃木県立しもつけ風土記の丘資料館年報 第26号
- ・栃木県立なす風土記の丘資料館年報 第20号 (平成23年度版)

とちぎ未来づくり財団

- ・埋蔵文化財センター年報 第22号 (平成24年度版)

〈群馬県〉

安中市学習の森 安中市ふるさと学習館 (歴史博物館)

- ・碓氷郡の神と仏

太田市教育委員会

- ・平成24年度高崎市観音塚考古資料館第24回企画展 祈りの音色

〈埼玉県〉

朝霞市博物館

- ・朝霞市博物館活用授業実践例集Ⅵ
- ・朝霞市博物館研究紀要 第13号
- ・第27回企画展 佐藤忠良展

NPO 法人野外調査研究所

- ・野外研叢書Ⅰ 日本の龍勢と世界のバンブーロケット

春日部市教育委員会文化財保護課

- ・春日部市史 庄和地域

春日部市郷土資料館

- ・第45回夏季展示 古墳時代の祈り

加須市教育委員会

加須市埋蔵文化財調査報告書

- ・第3集 騎西城武家屋敷跡
- ・第4集 騎西城武家屋敷跡

神泉村遺跡調査会

- ・南塚原支郡Ⅲ 青柳古墳群〈第1分冊〉〈第2分冊〉付図

川口市立科学館

- ・平成23年度年報

川越市立博物館

- ・第37回企画展 建築家保岡勝也の軌跡と川越
- ・大中居 長嶋家・仙波原家文書目録
- ・市制施行90周年記念特別展 譜代大名秋元家と川越藩

行田市郷土博物館

- ・行田市郷土博物館研究報告 第7集
- ・開館25周年記念第22回テーマ展 行田の教育200年史
- ・開館25周年記念第26回企画展 城絵図忍城

久喜市教育委員会

- ・久喜市栗橋町史 第五巻

久喜市立郷土資料館

- ・第3回特別展 鷲宮神社展

熊谷市王子西遺跡調査会

平成23年度熊谷市遺跡調査会埋蔵文化財調査報告書

- ・王子西遺跡Ⅱ
- ・樋の上遺跡

熊谷市教育委員会

- ・熊谷市史研究 第4号
- ・保存修理報告書 根岸家長屋門

埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書

- ・第12集 前中西遺跡Ⅶ
- ・第13集 西別府遺跡Ⅰ・西別府廃寺Ⅲ

熊谷市立熊谷図書館

- ・熊谷の発掘出土品 地中からの息吹

埼玉県立川口の博物館

- ・紀要 12号
- ・平成24年度特別展 今だって氷河期
- ・平成23年度春季企画展 運河

埼玉県立歴史と民俗の博物館

- ・紀要 第7号
- ・調査概報Ⅰ 埼玉の夏祭り
- ・特別展 職人の「わざ」と「ワザ」
- ・特別展 発掘された木の道具
- ・平成24年度 要覧

埼玉県立自然の博物館

- ・埼玉県立自然の博物館研究報告 第6号

埼玉県立さきたま史跡の博物館

- ・館報 第7号
- ・企画展 原始・古代の職人集団

埼玉県立嵐山史跡の博物館

- ・館報 第31号

さいたま文学館

- ・館報 第15号
- ・企画展 荒川と文学

さいたま市立博物館

- ・第36回特別展 絵図の世界
- ・安岡路洋 考古コレクション展 さいたま考古学の始まり
- ・平成23年度 さいたま市立博物館年報

埼玉県教育委員会

- ・文芸埼玉 第88号
- ・埼玉県の遺跡と出土品の情報誌No.55 埋文さいたま

財団法人サトエ記念美術館

- ・藤井務展 愛する郷土・東北の自然を描く

白岡町教育委員会

白岡町埋蔵文化財調査報告書

- ・第21集 中妻遺跡（第2・4・8地点）

白岡町遺跡調査会調査報告書

- ・第 10 集 入耕地遺跡

鉄道博物館（財団法人東日本鉄道文化財団）

- ・第 7 回企画展 東北・上越新幹線開業 30 周年記念展
- ・第 8 回企画展 鉄道『開業』ものがたり

鶴ヶ島市教育委員会

- ・仲道柴山遺跡 第 12・14 次発掘調査報告

鶴ヶ島市埋蔵文化財調査報告

- ・第 69 集 仲道柴山遺跡
- ・第 70 集 大山遺跡

戸田市立郷土博物館

- ・第 27 回特別展 とだっこ、旅に出る
- ・第 28 回特別展 戸田の消防
- ・平成 24 年度企画展 戸田の絵馬

日本工業大学工業技術博物館

- ・工業技術博物館ニュース No.83 ～ 85

蓮田市遺跡調査会

蓮田市遺跡調査会調査報告書

- ・第 32 集 坂堂貝塚・ささら遺跡

蓮田市教育委員会

蓮田市文化財調査報告書

- ・第 49 集 宿上遺跡・根金大山遺跡他

鳩山町教育委員会

鳩山町埋蔵文化財調査報告

- ・第 39 集 町内遺跡ⅩⅠ

羽生市教育委員会

羽生市文化財調査報告書

- ・第 4 集 羽生古墳群

深谷市教育委員会

- ・畠山重忠顕彰事業企画展 畠山重忠と武蔵武士

深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書

- ・第 125 集 下郷遺跡Ⅵ
- ・第 126 集 深谷市内遺跡ⅩⅨ
- ・第 127 集 幡羅遺跡Ⅷ

- ・第 128 集 二の丸遺跡 / 熊野遺跡 143 次等

富士見市立水子貝塚資料館

- ・平成 24 年度企画展 縄文前期のムラ

富士見市立難波田城資料館

- ・平成 25 年度春期企画展 ベッドタウンの制服史

ふじみ野市立大井郷土資料館

- ・平成 24 年度特別展 ほうきの文化ーふじみ野編ー

美里町教育委員会

- ・美里町遺跡発掘調査報告書 第 21 集
宮ヶ谷戸遺跡・砂田遺跡

宮代町教育委員会

宮代町文化財調査報告書

- ・第 18 集 山崎遺跡

宮代町郷土資料館

- ・平成 24 年度特別展 杉戸宿

三芳町教育委員会

- ・本村北遺跡 G 地点 発掘調査報告書

毛呂山町歴史民俗博物館

- ・第 17 回特別展図録 尾根を越えた獅子舞

吉見町教育委員会

吉見町埋蔵文化財調査報告書

- ・第 11 集 町内遺跡 6

蕨市立歴史民俗資料館

- ・紀要 第 9 号

〈千葉県〉

旭市教育委員会

- ・大原幽学記念館報告 第 1 号

千葉県立中央博物館

- ・千葉県立中央博物館研究報告ー人文科学ー
第 12 巻第 1 号

千葉県立関宿城博物館

- ・平成 24 年度企画展 醤油を運んだ川の道
- ・研究報告 第 16 号

成田山仏教図書館

- ・成田山文化財団年報 第3号

〈東京都〉

学習院大学史料館

- ・学芸員 2012 No.16

葛飾区郷土と天文の博物館

- ・区政施行 80 周年記念企画展 平櫛田中とか
つしか

(株)文化環境研究所

- ・カルチベイト No.39、40
- ・文環研レポート 第32号

考古学を楽しむ会

- ・土壁 第12号

国立科学博物館

- ・ミルシル 第5巻第3・6号、第6巻1・2
号

駒澤大学禅文化歴史博物館

- ・駒澤大学禅文化歴史博物館所蔵道教関係資料
I 企画展「紙銭の世界」図録
- ・駒澤大学禅文化歴史博物館所蔵版木資料1
企画展「曹洞宗の教育と出版」
- ・駒澤大学禅文化歴史博物館企画展 平家物語
とその時代
- ・企画展「總持寺御移転百周年記念」 總持寺
と近代禅僧
- ・駒澤大学禅文化歴史博物館年次報告書 平成
22年度、平成23年度

(財)渋谷栄一記念財団

- ・青淵 758～767号
- ・2007年度 文化財講演集
- ・渋谷栄一と王子製紙株式会社
- ・渋谷史料館企画展・テーマ展講演集
- ・企画展 展示の記録 / 講演録
- ・渡米実業団 100 周年 講演集
- ・渋谷史料館報 2006 年度～2008 年度

- ・渋谷研究 第25号

実践女子学園 香雪記念資料館

- ・館報 第10号

玉川大学教育博物館

- ・紀要 第9号

通信総合博物館

- ・年報 平成23年度のあゆみ

東京家政学院 生活文化博物館

- ・第24回特別展 写真展「あの頃、あの時Ⅱ」
- ・年報 第20号、第21号

(財)日本博物館協会

- ・博物館の原則 博物館関係者の行動規範
- ・博物館研究 通巻526～537号

(社)日本ユネスコ協会連盟

- ・ユネスコ世界遺産年報2013

府中市教育委員会

- ・武蔵国府関連遺跡調査報告

町田市博物館

町田市立博物館収蔵考古資料目録

- ・寄贈資料編
- ・市内遺跡出土資料編

明治大学博物館

- ・明治大学博物館研究報告 第17号
- ・年報 2010 年度、2011 年度

明治大学黒曜石研究センター

- ・紀要 資源環境と人類

歴史的価値のある工作機械を顕彰する会

- ・顕彰機種一覧 1999(第1回)～2013(第
13回)

〈神奈川県〉

大磯町郷土資料館

- ・大磯の災害

女子美術大学

- ・年報 平成21年度、平成22年度
- ・JOSHIBI No.173

三浦市教育委員会

三浦市埋蔵文化財調査報告書

- ・第 23 集 平成 20 年度遺跡試掘調査
- ・第 24 集 平成 21 年度遺跡試掘調査

〈長野県〉

長和町教育委員会

- ・長野県小県郡長和町鷹山遺跡群 2011 年度調査概報 概報・鷹山遺跡群 8

長野県埋蔵文化財センター

- ・埋蔵文化財調査報告書 3 東條遺跡ほか〈本文編〉〈図版編〉

箕輪町教育委員会

- ・黒津原遺跡
- ・上ノ平遺跡

〈新潟県〉

津南町教育委員会

- ・4.3Ka イベントに関する考古学現象② 三十稲場式土器文化の世界

長岡市立科学博物館

- ・長岡市立科学博物館報 NKH

〈富山県〉

富山市教育委員会 埋蔵文化財センター

- ・富山市教育委員会埋蔵文化財センター所報No. 13 富山市の遺跡物語

富山市埋蔵文化財調査報告

- ・30 富山市上新保遺跡
- ・35 富山市水橋金広・中馬場遺跡
- ・46 富山市百塚遺跡調査報告書
- ・49 富山市内遺跡発掘調査概要Ⅵ
- ・51 富山市内遺跡発掘調査概要Ⅶ
- ・52 富山市内石造物等調査報告書

富山市考古資料館

- ・富山市考古資料館紀要 第 31 号

- ・富山市考古資料館報 No. 49

立山町教育委員会

- ・立山町文化財調査報告書第 33 冊 立山信仰宗教村落

〈静岡県〉

東海大学社会教育センター

- ・年報 No. 39、No. 40

〈愛知県〉

徳川美術館

- ・ガイドブック

〈三重県〉

松阪市教育委員会

- ・松阪市文化財センター年報 平成 23 年度

〈滋賀県〉

高島市教育委員会

高島市文化財調査報告書

- ・第 17 集 高島市内遺跡調査報告書
- ・第 18 集 法蓮寺・太田町遺跡

〈京都府〉

鑄造遺跡研究会

- ・鑄造遺跡研究資料 2012

同志社大学歴史資料館

- ・同志社大学歴史資料館年報 第 15 号

〈兵庫県〉

関西学院大学博物館開設準備室

- ・アンデスのデザイン

高精細画像による文化財研究

- ・第 1 号 高精細画像でみる和鏡
- ・第 2 号 金属工芸の小宇宙

関西学院大学博物館

- ・新劇、輝きの 60 年代 大阪労演とその時代
II

〈福岡県〉

九州産業大学美術館

- ・平成 22・23 年度九州産業大学美術館年度報告書 No. 5

西南学院大学博物館

- ・西南大学博物館秋季特別展 キリシタン考古学の世界
- ・大学博物館共同企画シリーズⅡ 閉ざされた島 開かれた島
- ・西南学院博物館年報 第 4 号

〈熊本県〉

熊本大学五校記念館

- ・熊本大学五校記念館叢書第 1 集 第五高等学校の学徒出陣

〈鹿児島県〉

鹿児島大学総合研究博物館

- ・news letter No. 29
- ・鹿児島大学総合研究博物館年報 No. 10
- ・第 12 回特別展示 錦江湾の自然と人とのかわり
- ・やきものづくりの考古学

立正大学博物館年報 11

(平成 24 (2012) 年度)

平成 25 (2013) 年 4 月 30 日 発行

編集・発行 立正大学博物館

〒 360-0194 埼玉県熊谷市万吉 1700

TEL. 048 - 536 - 6150 FAX. 048 - 536 - 6170

E - mail : museum@ris.ac.jp

URL <http://www.ris.ac.jp/museum/>

印刷・製本；アサヒコミュニケーションズ